

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員、登壇を願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田和子でございます。6月定例会には2項目5点について通告いたしましたので質問いたします。

1項目め、少子化対策についてであります。白老町は人口1万9,000人を割り、1967年3月以降46年振りに減少ペースが加速しております。企業撤退、少子化が要因であるというようになっておりますが、総務省は、こどもの日に15歳未満の子供の推計人口が前年比15万人減の1,649万人、総人口の12.9%で、39年連続減少と発表しています。

そこで1点目、白老町における少子化の進む原因となる出生数の推移を伺います。

2点目、改めて白老町の人口減、高齢化が進んでいる少子化の要因をどう捉えているのか、またその影響について伺います。

3点目、危機感を持った対応が必要であると考えているが、国は少子化危機突破タスクフォースで新たな対策を検討している。要因は地域によって異なると言われていたことから、白老町の判断による白老町に必要な対策、目標を明確にして進むべきと思うが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。

1項目めの白老町の現状と出生数の推移についてであります。町の総人口は昭和59年をピークに減少しており、平成15年度から24年度の10年間で2,757人、年平均276人の減少となっております。15歳未満の年少人口の過去10年間では759人、年平均76人の減少で、24年度の総人口に占める割合は9.2%となっております。出生数の過去10年間の推移は、15年度137人で、以降年々減少しており、24年度は87人で、出生数の多い15年度と比較すると50人、36.5%の減少となっております。

2項目めの少子化の要因とその影響についてであります。一般に、多産多死の社会から少産少死の社会に移行したと言われますが、現代の少子化の要因は、内閣府の少子化社会白書によると、①、仕事と子育てを両立できる環境整備のおくれや高学歴化、②、結婚・出産に対する価値観の変化、③、子育てに対する負担感の増大、④、経済的不安定の増大などと言われております。白老町においても、子育てに対する負担感や経済的不安定の増大などにより、未婚化・晩婚化や少子化が進んでいるものと考えられます。少子化の影響としましては、生産年齢人口に対する高齢人口の比率の上昇が年金などの社会保障体制の維持を困難にすることや労働力人口の減少から税収の減少による公共サービス等の縮小、さらには消費の低迷による地域経済への悪影響などが考えられ、地域社会全体の活力が低下することなどが予想されます。

3項目めの白老町の対策、対応についてであります。国としての対策も期待されるころではありますが、さらに地域の実情に即した対策を考えることは有意義なことであり、今後ニ

ズ調査などにより現状を把握し、将来に向けた対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。先ほどお2人の方が質問いたしました、本当に財政が厳しく課題解決のために緊急的な対策、対応に迫られていると思います。しかし、そのことをなぜ厳しくやっていくのかというのは、将来の白老町の安定を図っていくためではないかと私はそのように捉えて、今一番白老町に影響を与えているその人口減少ということがかなり社会生活に影響を与える。先ほども答弁にありましたように社会保障、それから消費の抑制、国民皆保険、皆年金のためにも具体的な対策が必要ということで、国も今全面的に取り組んでおります。前年比1万3,705人減の103万7,101人と出生数も減ってきております。全国的傾向ではやっぱり企業誘致だとか人口増にはもう期待ができないと。生まれてからの対応は、今国で本当にいろんな妊婦健診なりそれからワクチンの無料化だとか保育所待機児童の解消だとかいろいろやっておりますので、そういったことがかなり変化をしてきておりますので、特定出生率、女性が一生に産む人口の出生数は都会が低かったです大変。ところが今都会のほうが上がってきて北海道も少し上がっていますが、白老町は特定出生数をちょっと出しづらいということで私は出生数で話していますけれども、そういったことで、先ほども言いましたようにやはりこれからそれぞれ特徴ある対策が必要だということなのです。先ほどの話にありましたように、15年の出生数の36.5%、50人。国の数字を聞いてもそんなに、ああそうかという感じで見えていたのですが、白老町は100何十人で50人減るといのは大変厳しいことだなというふうに思います。この状況は、先ほど書いてありましたけれども、白老町だけなのか、それとも白老町独自に何か原因があるのか、その辺どのように捉えているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 近隣市町村の状況等は確認しておりません。ただ、やはり高齢化が全国的に進んでおる状況の中で、高齢化率が低い市町につきましてはお子様が多数生まれて高齢者が亡くなる数よりもというような形で、高齢化がそれほど進んでいないという現状にあるかと思えます。ただ、この胆振管内の苫小牧市を含める東部4市町に関しましては、白老町と同様な形でやはり出生数が年々減少しているという形になっていると思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。少子化が進む理由というのは、若い人の未婚化、晩婚化だと言われております。高学歴もあってやはり女性が大学に行くようになりそれ以上の勉強をするということで、就職をする年代も上がってきているということもあると思います。若者の仕事や収入が安定していない。雇用が安定していない。非正規というかそういったことも大きな要因であるということは言われていますけれども、比較的安定した収入がある若い人の間にもこれは進んできているということなのです。

要因の一つに、男女の仲を取り持つ仲人がいなくなったということ。これは私も実感してい

ます。前もお話ししましたが、昔は見合い写真をたくさん持って走っているおばさんがたくさんいたような記憶があります。今は見かけなくなりました。民主主義の社会です今は。結婚や出産は個人の納得の上での選択であり、価値観を押しつけることはできないというふうに言われています。しかし、適当な相手に巡り合えないということが未婚化の背景にあるというふうに言われています。未婚率も20代は、1980年代で24%だったのです。ところが2010年は60.3%と2倍以上になっています。30代では9.1%が34.5%と4倍近くになっているということなのです。町ではそういった未婚化の年代的な状況を押さえられていますか。その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政企画担当課長。

○総合行政企画担当課長（高橋裕明君） 白老町における未婚化の状況でございます。企画のほうで国勢調査の資料に基づいて調べさせていただいたのですが、平成12年度国勢調査と平成22年の国勢調査で比較したときに、年齢的には今回20歳から44歳という年齢で調べさせていただきました。それで未婚の人数ですけれども、平成12年には20歳から44歳の方が町内には5,234人おりまして、そのうち未婚であった方は2,079人、39.7%です。平成22年にはこの年代の方の人口もかなり減っておりまして、20歳から44歳までが4,156人、それに対しまして未婚の方が1,969名、47.4%の方が未婚であることを調べております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今の数値を伺ってもやはり国と大体変わらなく、50%近くが未婚であるということは、やはり子供の出生数は当然減ってくるのだと思っております。ある県民の意識調査の中で、幸福観というのは未婚の方よりも既婚の方のほうが高い、子供の数が多いほど高いということです。結婚したい、子供が欲しいという希望を持つ人は多いということなのです。

私は、一つの手法として白老町に出会いの場をつくってはどうか。行政のやることではないかもしれないとの答弁もいただき、なかなかそのきっかけがむずかしいということもありましたけれども、私は母親の立場でもありますので、女性はやっぱり子供を産んで成人になったらもういいということではないのです。もしかしたら結婚してから心配をして、一生涯その子に付き合っていく。それが当たり前のことだと思うのです。私はこういった質問を出したときに、前もそうだったのですが、高校くらいまでは担当課にそれぞれ答弁していただいたのですが、社会人になったときのその担当、誰が答弁するのところがみんなで顔を見合わせて、なかなか答弁に入れないということがあったのです。そういったことも含めて、また後ほど述べますが、今後対策が必要ではないかと考えています。一昨日、これは本当に明るいニュースだなと思ったのですが、白老町の商工会でしらおい婚活パーティー2013というのが行われました。たくさん出てくれるのだろうか、全然出席者がいなかったらどうだということですと注目しておりました。かなりよかったというふうに伺っておりますが、この状況は把握されていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 吉田議員の質問でございますけれども、一昨日6月16日、日曜日に「蔵」で婚活パーティーを開いてございます。それにつきましては商工会の主催で、苫小牧信用金庫が特別協賛ということで開催されたものでございます。当初男女20名ずつの開催ということで募集しましたが、最終的には予定より14名多い54名にて開催してございます。男女27名ずつというふうになってございますが、当日女性の方が1名欠席されたということで、53名で開催されております。時間的には3時間程度でございましたけれども、参加された方々には非常に有意義だったということでお話を聞いてございます。参加者に今回アンケートをさせていただきまして、その主なものを申し上げたいと思います。年齢層は男性が20歳から45歳、これにつきましては大体均等な人数で出席をされております。女性につきましては26歳から35歳までが参加者の約3分の2を占めてございました。男女の多くが年齢層につきましては、大体ちょうどいいというような回答がございまして、その中でお見合いタイム、一対一のお見合いをする時間を設けてございますけれども、これについてもほとんどの男女の方がこれは必要であるというふうに答えておりました。それから時間についても約3分の2の方々がちょうどよい時間帯だったということで答えていますが、この時間につきましては、一人約3分程度の時間で一人ずつこう移動していくものですから、大体約1時間半かかるのですけれども、その時間を要しているという内容になってございます。あとパーティーを知った状況につきましては男女とも勤務先からの紹介が一番多かったということで、特に女性はその次に知人からの紹介があったというのが多かったというふうになってございます。あと、今後このようなパーティーを開催したら参加しますかということでございますけれども、男女とも半数に近い方が今後とも参加したいというふうに回答されてございます。その中で参加しないというふうに回答した方はゼロであります。あとはどちらとも言えないという方なのですけれども、そうしますと大体皆さん何らかの形でそういうことがあれば参加したいという意向かなというように受け取ってございます。そのような状況でございますけれども、最後におつきあいに発展しそうな方という質問をしたのですけれども、そのアンケートでは男女とも約3分の1の方からおつきあいに発展しそうだという回答を得ております。ただしその後うまくいかかわからないのですけれども、大体皆さんこのような形で今回の婚活を楽しく過ごされたと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。
〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） アンケート調査の結果もなかなかよいのではないかなというように伺っておりました。山形県では、出会いの場づくりが必要だということで4年前からNPOに出会いセンターを設置して、その後一対一のお見合い支援センターに変えていき、それから企業勤め独身者支援センターをつくり、その三つを統合して結婚サポートセンターというふうに県自体がやっているのです。そのことによって1年間で婚姻率が3%ふえたということなのです。この結婚というのは、先ほど言いましたように個人個人のプライバシー、思いがありますので、押しつけるものではありませんけれども、これは着実にきちっと進めていかなければなかなか

結びついていかないのかなど。3%でも10年たてば30%になるわけです。そういったことを考えていく必要が私はあるのではないかなというふうに考えている一人です。このことで、やはりほかの県の方も政治的なかわりも今後必要になるのではないかなというふうに言っています。その中で今回の目的というのは、やっぱり若い世代の定着ということと、それから地域の活性化ということを商工会長がおっしゃっていたということなのですが、私は協働のまちづくり、先ほどから言っていますように何でも行政がやる時代ではなくなったというように思っています。そういった中で、民間の力を借りて町として何をやるべきなのかということについて今後考えていかなければならないというふうに思っています。地道に続けること、そのことの支援を町がもし手を貸せるのなら貸していく。そういった中で、今後商工会がそういうふうに参加したいという方もいる。また、もし縁がなくて結びつかないからまたこの次出よう、もしかしたら結びつけば出なくていいわけですからそのへんははっきりしないと思うのですが、これだけの成果が出たものを1年で終わらせほしくないと考えているのですが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、私も当日参加させていただいたのですが、商工会の会長とお話をしていまして、よい結果が得られれば今後ともこのような形で進めていきたいというふうに言われておりましたので、そちらのほうにつきましては白老町も側面からサポートをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 参加ではなくてオブザーバーですね。わかりました。

20歳から59歳の働き盛りで、未婚、無職の男女のうち仕事も通学もしなかった人が2011年で256万人いるそうです。その中で、社会との接点のない孤立無業者といわれる人は2011年度末で162万人という調査があります。私はこの婚活とかそういうところに出てくれる方はまだ本当に将来の見込みとして白老に住んでもらって結婚してもらってという思いがあるのですが、一切そういったことにかかわらない人たちがいるということなのです。この人たちは、政府は15歳から34歳までの進学も仕事も職探しもしていない人をニートと呼んでいます。このニートは2012年で63万人いるそうです。これは高止まりをしてどんどんふえているということなのです。厚労省によると、全国に引きこもり家族がいる家庭は26万世帯いるということで、長期化、高齢化の傾向もある、そういう子供を抱えている親が60代から70代、80代近くなっている。そうすると将来その親がまだ面倒を見ていけるうちにはいいのですが、面倒を見ることができなくなったときに、次の生活保護者の予備軍になってしまうといった心配もされています。そうすると本当に地域、まして白老町に与える影響というのは大変大きいものだと思いますが、白老町はそういう実態調査、そういったものはなかなか難しいというようには聞いておりますが、状況的な判断がどれくらいなのか。その辺の調査をしたことがありますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政企画担当課長。

○総合行政企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、これも国勢調査で調べることができます。ただ吉田議員がおっしゃったようにいわゆるニートの数というのは押さえられませんが、いわゆる無職状態の数字でございますが、これは22年の国勢調査で町内の労働力人口、働くことができる人の数が8,591名でありまして、その中で職についていない、いわゆる完全失業者と言われる方が918名、その比率は10.7%でございます。それでいわゆるニートという言葉に代表されるように若者についてですが、これも先ほどと同じように20歳から44歳で見ますと、3,434人に対して388名、11.3%の失業率という状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。2009年度に専門職が相談や対応をする、ひきこもり地域支援センターが道とか政令都市に設置されております。そこでいろんなことを整理され、また今後このニートがどんどんふえている、それから孤立無業者がふえているということで、今国がもう少し設置数をふやしていく取り組みをしておりますけれども、そういった支援を道にというのは、政令都市ですから札幌くらいしかないのかなというふうに思っているのですが、やっぱり担当エリアが広いです。白老まで面倒見てもえるのかなといったら、ちょっと見てもらえないのではないかなと思うのですが、そういった多様な相談に応える人材不足が指摘されているということなのですが、そういった支援を活用し、社会進出をしたという例は白老町にはありましたでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 担当課といたしましては、今議員お話あったように政令市、道でそういう支援センター等を設立しております。ただそれとは違いますが若干似たものとしたしまして、苫小牧市に若者サポートステーションというものがございます。この若者サポートステーションにつきましては、働くことにさまざまな悩みを抱えている若者が、要するに就労に向けて進めるように相談・支援を行いまして、そのサポートステーションを通じて職業体験とか見学などをするることによって、働くことを学ぶ。そういう意識を高めることによって、少しでも家から出る。そういうことを目的としております。そのほかそういう若い方々を抱えている保護者の方々の相談にも応じておりまして、若者の自立に向けた支援のあり方、またそういう若者との接し方、保護者自身の悩み、そういう相談にも応じていると聞いております。苫小牧若者サポートステーションは、平成23年度に開設いたしました。23年度に開設したときの相談件数といたしましては、実績として249件と少なかったのですが、昨年度、平成24年度の相談件数が延べ1,527件とかなり増加しております。いろいろなプログラムもありますので、そういうことも含めまして利用者数は1,902人になっていると聞いております。そのうち進路が決定した若者につきましては67人ということ聞いております。この苫小牧の若者サポートステーションには白老の町民の方10名が登録しておりまして、そのうち3名の方が常時相談とかそういうことで利用しているというふうに聞いております。この苫小牧の簡単に言いますとサポステと呼ぶのですけれども、この苫小牧サポステのご協力のもとサテライト相談所という形で

平成24年度、昨年度から毎週土曜日、いきいき4・6におきまして相談会を開催しております。利用実績は昨年度19人という少ない数ですが、やはりこれはいろいろな周知不足があったのかなということでそれも反省点の一つと考えております。ただ、やはりさまざまな悩みを抱えている方、そういう方や家族が相談できるように今後も周知していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。もう1点なのですが、先ほども言いましたように成年のひきこもりのサポートセンターなのですが、やっぱり広域的過ぎてなかなか手が届かないということで、厚労省はことし、引きこもり当事者や家族を支援するためのひきこもりサポーターの養成をしていくということなのです。これは引きこもり経験者だとか、家族だとか、ほかに福祉活動にかかわる人に養成研修を受けさせて、そして登録をし、居住地の依頼を受けて活用するものだということなのです。具体的には、家庭訪問、勉強会の開催、地域での啓発、普及啓発、専門の相談、先ほど周知がなかなかできなかったということなのですが、引きこもりとかそういったところになかなか周知できないのではないかとというふうに思うのですが、専門の相談機関の紹介、それから潜在する引きこもりの発見、発見ということがすごく大事だと思うのです。なかなか見つけられないというのがあると思うのですが、そういうことで、そういうことをやっていく養成研修は道でやるのです。派遣は市町村が実施主体になるということなのです。ですから白老町から道に派遣をして、そういう要請をしてそういう人たちをつくるということだと思うのですが、これは実施する自治体が出さなければならないのです。ですから、出すかどうかということと、これは申請することで厚労省の補助事業になっているのです。そういったことを含めると、私は白老町でそういった専門的に研修を受けて訪問し、そういった人たちに一人一人が当たりながら見事社会復帰ができるような人をつくっていくことが、今後少子化対策の大きな課題にはなるのではないかとというふうに考えるのですが、その点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今のお話、ひきこもりサポーター養成という形で国の補助があるということで、実際に白老町としては今実施しておりません。ただ、それと類似したもので、精神の障がいを持った方もしくはその家族等のために苫小牧の地域生活支援センターのご協力をいただきまして、月2回ではありますが、白老町の精神障害者家族会の協力を得まして、いきいきで心の病や不安を抱えている方が集えるようにつくしむ白老というものを開催しております。これは20年度から開催いたしまして昨年度は24回開催いたしました。延べで176人が参加しました。これも年々ではありますが少しずつ参加人員は増加しております。やはり家に閉じこもって、引きこもりというような状態の方に少しでも外に出ているんな方とお話するとというようなことを経験していただきたいということでこの会を開催しております。先ほど言いました苫小牧地域生活支援センターからピアサポーターという名前で、そういうサポーターがいらっしやいます。その派遣をしていただいて精神的支援を行っていただいております。こ

のピアサポーターというのは、やはり同じような病気や障がいを抱えながらもさまざまな経験を持っている方が同じ立場にある方を理解し克服に向かっていろいろサポートしていくという方なので、やはり同じ病気を持ったり障がいを持ったりしている方がいろいろ話し相手になったりということによって現在もやっております。ただ先ほど言いましたひきこもりサポーター養成につきましては、今後どういう制度で白老町においてどういう形で必要性があるのかということも十分検討しなければならないと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） もっと早くに言うべきだったのですが、私も今回質問を通告して、今回は婚活の関係と、少子化というのは本当に幅広いですから、言うとも1日かかってしまいますので、ニート対策、若い人たちが職につけて、また外へ出て人と触れ合うということが本当に大きな課題であるというふうに捉えて今回2つに絞ったのですが、このひきこもりサポーターは一応9月ぐらいで締め切るということになっています。厚労省のほうは、ですから十分に検討する時間は余りないかもしれません。そのつくしむ白老のメンバーが一般のそういう引きこもりの人たちにも対応するというのも私はできると思います。そういった養成の研修を受けることでまたさらに自信を持っていろんな対応ができるのではないかと思いますし、また他のNPOの団体だとかいろんなところでそういったことに関心がありやっていきたいという人がいると思いますので、そういったところにしっかりあたりながら早急に対応していただきたいというふうに思います。

次に、ここから3点目は町長に伺いたいと思います。町長は町村の中でも若い首長というように言われていると思います。町長は政策の柱に心あふれるまちということで、子供たちへの出前だとかこの間も高校で対話をしてきたというように、教育ばかりではないですけども、大変力を注いでいらっしゃいます。この子供たちも10年、20年後には社会人になっていきます。そういった中、今全国で、最初に質問しましたように国はいろんな少子化対策を講じていますが、地域によって違うというのです。そういうことで、今全国の若手の首長が人口減少と高齢化が進む一番の要因である少子化をめぐって子育て同盟という近隣の方とか若い世代の首長と同盟を結んで国に対策の強化、自分たちが悩んでまちや地域をどうしようと。だけどそのためには国のこんな制度が必要ではないとか、国のこんな力が必要だということをや国から地方へ、先進的事例を取り込みながらそういう姿勢を見せていく。国も地方の声を待っているという。先ほど言った少子化危機突破タスクフォースというのは、今そういう耳を傾けようとしているということなのです。そういうことで、町長も若いですし、室蘭も本当に若い方が市長さんになっています。この間28歳で初めて全国一の若い市長さんになったという方も少子化対策に取り組んでいきますと明言していましたが、私はそういう若い、年いった首長ができなということではないです。特にかかわる率が高いということでは、そういった手法も一つではないかと思いますが、町長、その子育て、少子化に対してどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この子育てと少子化は、すごく範囲が広くて一つで話すことは難しいと思っております。大きな話をしますと日本の人口が今減少しまして、結婚する人が少なくなって、イコール子供、赤ちゃんも少なくなってきている。

私が考える一番大きな原因は教育だと思っています。それは学校教育もありますし家庭教育もあります。家庭でお父さん、お母さんを見て育った子供が結婚にあこがれて自分の子供をつくるというのが理想で、ずっと戦後の日本はそういう形で形成されてきましたが、今は個人を大切にする時代になってきています。先ほどおっしゃっていたように。そういう中では、教育というのはすごく大事だと思っております。それで政策の中にも教育という言葉も入れさせていただきました。

話がかわるのですが、先般婚活パーティー、私も顔を出してきました。驚いたのは結婚していない若い男の人と女の人がこんなにいるのだなというのが正直なところでございまして、すごく楽しそうににぎやかにパーティーを開催していたのを見て、きっかけをつくと今の若い人たちはそのきっかけを自分のものにしてどんどんPRできるのだけど、そのきっかけづくりがなかなか見えないのかなという思いでございまして。今の吉田議員のお話にもあったとおり、私も今44歳なのですが、20歳ぐらいの感覚でものを考えるとなんで結婚しないのかなと思うのですが、今の20歳前後の若い人たちの考え方自体が私の時代と変わってきているのを今感じました。先ほどおっしゃっていたように若い首長さんが多く出てきていますので、何とか連携をとりながら国のほうに地域の声として届けられる手法を模索したいと感じておりますので、またご指導いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） もう1点、出生数の目標を明確にしている首長がいるのです。特殊出生率でもっている方もいらっしゃいます。それはなぜそうするのかというと、これは自分が少子化、出生数、これだけ人口をふやしていきたいというメッセージをきちっと職員にも伝える。職員や関係者が目標を持って進めることが大事だと。そういう機運を醸成することが大事だということです。それともう1つは、目標の数値を出すことで何が問題だったのだろうと評価し、次の政策を考えていくひとつの糧になるということなのです。そういったことから、町としても首長が決意を込めて、やっぱりなかなか難しいことだとは思いますが、15年に136名いたのがもう80名切るような数字になってきているということは、ほかの市町村よりもかなり厳しい状況かなと思っています。そういったことから、町長自身が町の人口を見て、これだけの子供が、先ほど婚活に出てこんなにいるのかと思われたという。やっぱり希望している方はいらっしゃるということですから、しっかり目標を明確にすることがまずは第一だと言われていました。

続けて言います。もう1点、少子化は全ての自治体にとって先ほど言ったように深刻な問題なのですが、どちらかというと全国的に減っていますから、これは正直言ってしようがないかなというふうに私はどこかで思っているところがあります。ただ内閣府はやっぱりそういうことの中で有識者会議として先ほども言いましたように少子化危機突破タスクフォース、私ど

ういう意味なのか自分で出してどういう意味か伺ったのですが、危機を突破する兵隊をつくる、スクラムを組んで進んでいくということなのです。このグループで保育所の待機児童の解決、これはかなり解決してきています。横浜はゼロになったと言っていましたけれども、結婚・出産も含めた新たな対策の検討を始めました。この少子化対策関係担当課も複数になる。いろいろな有識者からいろいろな子育て関係者からいろいろなことをやっている人たちを募ってやっているということなのです。先ほども言いましたように、白老町もやはり生涯にわたってというか先ほど結婚していない人口かなりいました。そういったことを含めると、役場庁舎内にそういうネットワークづくりが必要ではないか。これは1年たったから結果が出せるというものではないと思います。これは将来にわたって、それぞれの担当課が自分たちの持っている知りえる、縦割りですから知識を出し合って何が必要なのか、何があるのか、子育て中のお母さんは何を必要としているのか、そういう声も入れる。そういったことで、そういう組織を自分で名付けたのですが、少子化町民会議危機突破ネットワークとか、そういった形で継続して審議できる、将来にわたり必要な地域対策を見つけ出していく、子ども課が今ありますので、子ども課を中心にしながらそういう組織体を進めていくべきではないかなというふうに考えるのですが、そのことを伺ってここは終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） まず1点目の目標設定についてでございますけれども、国の少子化危機突破タスクフォースでは、なぜこの少子化が今政策課題になっているかという点でございますけれども、現在多くの若者が将来家庭を持つことを望んでいるということがあります。そして、結婚して子供は2人ぐらい産みたいということがアンケート調査で出てきております。ただそれが現状として、今結婚ができないとか、子供を産まないとか、そういう現象のギャップが非常に社会的に出てきていることを埋めなければならないということが、具体的な意味ではそういう課題があるということでございます。一般の方が2人ぐらい産みたいという希望をかなえることを現状から考えますと、目標値としてはやっぱり出生数1.75ぐらいを目指していきたいということを、ある意味の目標値に設定していくことがよろしいかというふうに考えております。

それから今議会だけではなくて、この1年間で人口減少ですとか集落対策とか今回の少子化の問題につきましては、全て白老町の未来のまちづくりに非常に重要に絡んでいるものでございますので、企画の立場としましてもそういう未来のまちづくりに向けた対策は進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ご助言をいただきました目標数値は本当に大切でございます。少子化対策だけではなくてまちの指針にもなるので、できるだけ具体的に明確な目標のほうが進みやすいというのも重々私もわかっております。これは検討させていただきたいと思います。私も少子化の目標数値出す思いも一緒ですし、実は人口もそういう目標数値をつくったほうがいいと思っていましたので、検討させていただきたいと思います。

できない理由を述べさせていただくと、いつも言うのですが、民間、会社だと社長がポンと言ってそれに進めるのですが、この場で話をするというのはそれに対する具体策がないとだめなのです。目標だけぼんと上げて、ではこの目標に向かってどうするのだというのは、具体的に政策としてある、もしくは現課がちゃんとそういう対応できる体制を取っていないとなかなか口に出せないというのが行政のつらいところかなと思っていますので、できるだけ具体的な数字を出せるように努力は本当にしていきたいと思っております。

少子化対策でございますが、本当に子供たちは日本の宝でございますので、これ白老町だけの問題ではないので、先ほどの若手のネットワークづくりも含めて庁舎内にもそういうタスクフォースの白老版みたいなものを検討させていただければと思います。

○議長（山本浩平君）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時５８分

再開　午後　４時１０分

○議長（山本浩平君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

２番、吉田和子議員。

〔２番　吉田和子君登壇〕

○２番（吉田和子君）　２番、吉田です。２項目めに入ります。健康対策・健康教育について伺っていきます。

１点目、風疹予防対策についてであります。①、若い世代を中心に全国的に昨年の30倍、今は36倍、40倍というふうに言われておりますが、そのようなペースで風疹が流行していますが、白老町における20代から40代の男女の免疫があるかなどの状況を把握されているか伺います。②、抗体を持たない妊婦が感染することにより、胎児が先天性風疹症候群にかかる可能性が大きいことから、町として対象となる男女のワクチン接種の啓発と予防接種費用の助成も必要と思うが、お考えを伺います。

２点目、がん検診受診率の向上と健康教育について。①、国民の健康寿命を延ばす具体的な対策として健康日本21（第２次）がスタートしましたが、日本の死亡原因の３割を占めるがん、40代から50代の死因の５割を占めるがん、２人に１人はがんになるというデータがある中で、受診率が低い理由をどう捉えているか。また、検診無料クーポン券の発行は５年が経過したが、町として制度の効果をどのように捉えているか伺います。②、働き盛りの世代の早期発見、早期治療のため、がん対策推進基本計画にがん検診企業アクションで企業が率先して検診を呼びかけるとしているが、進捗状況を伺います。③、子供のころからがん予防や命の大切さを学ぶことは重要であると思っておりますが、白老町の小中高におけるがん教育を進めていく考えはないか伺います。

○議長（山本浩平君）　戸田町長。

〔町長　戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 健康対策・健康教育についてであります。

1 項目めの風疹予防対策の1点目、20代から40代の男女の免疫についてであります。風疹の発生状況は全国的に増加し、特に首都圏などを中心に広がっており、国立感染症研究所発表の報告数は、昨年同時期と比較して30倍を超え、特に20代から40代の方が多く状況となっております。国の昨年度の調査によりますと、20代から40代の男性の15%、女性の4%が風疹の抗体を持っていないとのことであり、白老町におきましては、免疫の状況などの把握はしていませんが、国が示しました数値と同様であるものと推測されます。

2 点目の予防接種費用の助成についてであります。妊婦、特に免疫のない女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達のおくれなどの先天性風疹症候群が出る可能性があります。このことから本定例会6月会議に大人の風疹予防接種の助成につきまして補正予算を提出させていただいており、広報などを通じて予防接種助成につきまして啓発していく考えであります。

次に、2項目めのがん検診受診率の向上と健康教育の1点目、受診率が低い理由と無料クーポン制度の効果についてであります。無料クーポン券の発行は、乳がん・子宮頸がん検診が平成21年度、大腸がん検診が23年度から開始しています。白老町の受診率は、クーポン開始当初は若干ではありますが上昇しましたが、その後の受診率は伸びていないのが現状であります。受診率が低い理由は具体的に捉えていませんが、検診に対する周知不足が一つの要因であると考えており、受診率を向上させるために、今年度は町内会への協力依頼のほか、未受診者への受診勧奨や乳幼児健診時にチラシを配布する等、周知方法の工夫を行ってまいります。

2 点目のがん検診企業アクションの進捗状況についてであります。がん検診企業アクションは厚生労働省の委託事業で、企業・団体の従業員などのがん検診受診を促進し、受診率50%を目指すもので、これまでに全国で984、道内で19の企業、団体が推進パートナーとなっております。

3 点目の小中高におけるがん教育を進めていく考えについてであります。本町では、学習指導要領に規定された内容に基づき、小学校においては体育の時間で、中学校においては保健体育の時間等で指導しているところであります。また、高等学校においても同様と認識しております。がんにかかわる学習としては、本町の小中学校の教科書には、生活習慣に起因する病気の一つとして肺がんが取り上げられ、その中で、望ましい生活習慣を身につけることや予防について理解を深めることを学習しております。子供たちが健康に生活するためには、みずからの生活習慣を見つめ直し病気の予防に関する正しい知識を身につけることは、町民の健康の維持増進というまちづくりの未来と重なるものであり、学校教育としても、子供たちの発達段階に応じた指導内容をしっかり身につけさせることが重要であると考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。質問を通告したときは30倍のペースだったのです。ところが今は1万人ということでかなりのペースで上がってきて、暖かくなるほどふえてくるというのは予測されていたのですが、大変勢いよく増加しているという状況にあります。私は

苫小牧市、むかわ町、厚真町が予算化をしたというのを聞いていまして、いつ言おう、6月の定例会では遅いのではないかと焦っていたのですが、時間がなかったということで6月議会に提案させていただきましたら、本当に今回予算を組んでいただいたということでほっと安堵しております。白老町は産婦人科がないので苫小牧市、室蘭市へ通院していますので、苫小牧市等が実施していて実施していない白老町の人に行くということは、苫小牧市にも影響を与えますし苫小牧市の人から見るとこの人たちちゃんと受けているのだろうかという目で見られるのではないかとそのような危惧もしていたのです。そういったことを含めて肩身の狭い思いをしないように白老町として本当に取り組んでいただきたいということを訴えようと思いましたがやったださるといことですので、一応そういう思いで出させていただいたといことです。一番大事なことは、今産婦人科等の関係者という方々は、若い看護師さんもいらっしやいますし若い先生もいらっしやるのですが、受けられているかどうか、せつかく白老町が実施してもその通っていく病院等がどうなのかと。白老町から通っている病院は大体限られてくると思うのですが、産婦人科もたくさんありませんが、そういったところの確認はされているかと、風疹予防接種の実施内容と周知方法を伺いたいと思います。これは今回質問したことで聞いていらっしやる方もいると思いますので、どういった形でやっていくのかをきつと知りたいたと思いますので、その辺よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の町民の方が苫小牧市等の産婦人科に健診等々行く関係上、その医院の職員の方が行っているかという、はっきり言いまして私のほうでは調査しておりません。これは早急に、医師会とかそういうところに状態を聞きたいと思っております。

続きまして、今回本定例会に提出させていただきました補正内容の説明をさせていただきます。まず対象者の把握でございますが、一応ことし3月末現在で女性につきましては23歳から47歳、男性につきましては23歳から39歳。それと妊娠している女性の夫の方、合計で3,533名いらっしやいます。その中で妊娠している女性の夫を除きます女性と男性で、妊娠を予定している、または希望している女性もしくはその夫という形で対象者を把握させていただきました。これは把握するのは非常に難しいことなので、ある程度対象者はこのぐらいであろうといことで、接種する人数を全体の7%として把握いたしまして合計250人分の費用を補正させていただいております。助成期間は議決後といことので7月から来年の2月までに接種した方といことで考えております。ただし4月以降6月末までにもう既に打った方につきましては申請していただければ領収書の提出によって償還払を実施したいと考えてございます。接種方法につきましては、MRワクチンという風疹と麻疹の混合ワクチンです。それと風疹の単独ワクチン、どちらも1人1回のみ助成とさせていただきます。ただ、この風疹の単独ワクチンにつきましては、例年、非常に製造が少ない状態なので、ほとんどこちらのほうには回ってこないといふう聞いております。考えられるのは、このMRワクチン、混合ワクチンなのですが、全国的にこういう状況ではやってきているといことので、現在は何とかなるのですが、やはり夏以降に不足する可能性があるといことので聞いております。ですから、優先順位を決めてとい

うことで各医療機関のほうに今後通達等が出てくる可能性も考えられます。接種場所につきましては、原則としては町内の医療機関という形には考えておりますが、やはり妊娠している方の女性のご主人等につきましては同じ病院でということも十分考えられますので、そういう場合につきましても償還払申請という形で考えております。自己負担額につきましては、ご本人の負担は混合ワクチン、単独ワクチンともにどちらでも1人2,000円と考えてございます。昭和54年の4月から平成7年の4月生まれの男女は非常に接種率が低いということと、昭和54年4月以前に生まれた男性はやはり定期接種の機会がなかったということで、今回やはり全国的に受診者がふえているという傾向が見られていると思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。
〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 薬が不足するのではないかとということも今うたわれておりますので、積極的に対応していただきたいと思えます。

それともう1点は、先ほど答弁でもありますように、やはりいろんな後遺症が出てくるということで、きのうもテレビでやっておりました。妊娠初期に自分が風疹にかかって子供が難聴になったということで、かなり涙ぐみながら訴えておりました。本当にそういう人方を見ると起こしてはならないことだなというふうに私も感じておりました。

ただ白老町は負担をするということなのですが、ちょっとひんしゅくを買っているのは札幌市だと思うのですが、札幌市は妊婦さん等に接種をするのではなくて、その妊婦さん等に接触をする職員に公費負担で予防接種を始めたということが載っていたのです。私はやっぱり札幌市は人口が多いから仕方がないのかなと思いつつも、逆ではないかなと思ったのですが、今後、白老町としてもやっぱりそういった関係のことも出てくるのではないかと思うのですが、その辺どのように進めていこう、また職員の意識をどのように変えていく、職員自前になるのかその辺わかりませんが、町としてどのようにお考えになっているか伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議員お話あった札幌市は、名前を言って大変失礼なのですが、私も新聞報道で読みました。当然当町におきましてもそういう妊娠されている方、妊娠を希望している方との対応というのは十分窓口でも家庭訪問でもあるかと思えます。ただ、現在うちのほうで考えているのは、町民に対する助成ということで考えてございます。ですから職員に関しては、基本的には自己負担という形で、接種を促進するわけではないのですが、やはりそういう職域にある場合においては自分として考えて自己負担でやっていただくというように担当課長としては思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。
〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 町の財政が許せば本当に一緒に補助できればいいなと思っております。先ほどテレビの話をしましたけれども、その方が言っていました。国の都合で接種基準を変え

たと。そういった受けなかった方々が今そういうふうになっているということで、私は白老町が本当に財政調整基金もない中でどうやってこのお金170万円集めたのかなと、本当に大変厳しい中やっぱり子供たち、それからお産するお父さんお母さんの安心安全のためにこのお金を捻出したのではないかなというふうに敬意を表したいというふうに思います。

ただ今後道や国へこれは要請すべき金額だと思います。当然国でやるべきことではないかというふうに思います。そういったことで、今国に言ってもすぐ対応してくれるわけではないですから、町が対応していますけれども、国が対応する、道が対応するということがお金が返ってくるような、実施した町としては胸を張って国の責任ではないかと、国が持つべきではないかということ声を大にして言っていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議員のご意見、私もそうしていただければ、国のほうで負担していただくことは町としても大変ありがたいことで、それに対しましてはやはり今回、全国的にこういう形でいろいろと広がっている風疹に対します市町村の助成というのはかなり件数的にも自治体件数もふえてきております。そういうことで胆振管内におきましても当方でいろいろ調査したところ胆振管内大体全ての市町が今回助成をするということを知っております。そういうことも含めまして、やはり担当レベルもしくは首長レベルの形でいろいろ道とか国への要望を図っていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 次に進みます。これはちょっと考えていなかったことなのですが、何人かから問い合わせがありましたので、子宮頸がんワクチンの効果とリスクについて伺いたいと思います。国立がんセンターの統計によると、新たな子宮頸がんと診断されるのは9,800人であったと、死亡者は約2,700人に上ると言われています。罹患率の年代が20代後半からということで今回子宮頸がんのワクチンが始まったわけです。ところが、全国的に今865万人が接種したそうです。その中で副反応、副作用というのが1,968件あり、重篤な症例は106件あったということなのです。私はこういうことは本当であってほしくない、あってはならないことだと思います。ただ専門部会では複合性局所疼痛症候群、運動障害、痙攣、手足の筋肉の麻痺がある。直ちに接種を中止するという事はしないと言っているのです。というのは、医学的根拠がどこにあるのかということは今後調査していく、だから早くしてもらいたいというのは町からも国のほうに言っていただきたいと思うのですが、副反応が大体10万人に1人だと、それから、子宮頸がんにかかる確率は83人に1人だということです。どちらのリスクをとるかだということなのです。ただ、受ける側は中学3年生からですから、子供と家庭にとっては大変重要なことだと思うのです。ですから情報をしっかり伝える、それから受けるか受けないかの判断をきちっとできるような情報を提供して、判断をして受けていただく。受ける以上はしっかりと何が起きてもいいように病院に対応していただくと。このことが必要だと言われているのですが、町として今対応として考えていることはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 子宮頸がんワクチンの副反応の関係でございます。実は先週の金曜日、6月14日に開催されました国の会議におきまして、ワクチンとの因果関係を否定できない、持続的な痛み、疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたという事例があることから、副反応の発生頻度がより明らかになりまして、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種を勧奨すべきではないというその会議での結論が出されまして、先週金曜日夜から土曜日にかけて厚生労働省のその通知が流れてまいりました。当町といたしましては昨日から町内の医療機関を回りまして、厚生労働省から来ました通知内容をお知らせいたしまして、仮に接種を受けに来られた方、保護者等へは、厚生労働省から今回このような通知があるということで、そういうことを十分理解した上で接種について判断していただきたいということを説明願いたいということをお願いしてまいりました。ただやはり余り勧奨しないということではありますが、もう既に4月に町のほうから対象者には打ってくださいということで打ってございますので、各医療機関ではそういう対応をとっていただくということで連絡は常に密にしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。
〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。がん対策、クーポン券のことを総括して伺いたいと思います。無料クーポン券が配布されても利用がなくて、減ってきているという話なのですが、特定健診は健康推進グループの職員が大変努力した取り組みではなかったかと思うのですが、私はその無料クーポン券が配られても行かないというその個人の意識改革もしなければいけないと思うのですが、やっぱり受診率が上がっているところは、無料クーポン券の案内と同時に受診しない人にコールリコール、個別自動勧奨をしているというのです。そこまでしないと受けないということに私は疑問を感じ、私もどちらかという健康に関心がないというか、余り進んでやるほうではないので人のことは言えないのですが、無料クーポン券が配られてもなおかつしない人に対しては、それをしっかりやっていくということが大事だと思います。

それともう1点、乳がんと子宮頸がん、大腸がんは23年からですが、ちょうど無料クーポン券の配布をして5年経つのです。今厚労省は見直そうという時期に入っています。そういったことから、私は恐らく効果がないということになると廃止されてしまうと困ると。やっぱり効果が上がっているところはたくさんあるのです。そういったことからいうと、国が補助しないからといって、町が独自にやれる政策ではないと思います。そういった意味では、町としても財政の厳しい中、町単独では厳しいということで国に要請をしていく、この5年間で継続した結果をもって余りよくないけれども、今後またしっかりと励んでいくということで要請すべきではないかというふうに思いますが、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 無料クーポンの件、大腸がん、子宮がん、乳がんという形で無料クーポンを発行いたしまして、検診をしていただきたいということで実施しておりますが、

答弁にもあったように当初は若干伸びたというのはありましたが、その後なかなか受診率が向上していないということがございます。これは答弁どおり周知不足というのもございますが、今年度、この受診者をふやす対策として、グループ一丸となりましていろいろやり方を工夫いたしましてやっていきたいと考えていますので、その辺はことし何とかして受診者をふやしていきたいと考えてございます。

無料クーポン券は5年間ということで乳がん、子宮がんこちらのほうは5年を経過し、今年度で終了という形にはなります。ただ国としても継続的に考えていくということでございますから、それを国の制度として補助していただければ、当然町としての負担分は少なく済みます。これは今後も機があれば要望していきたいと考えてございます。なぜ受けないかというのはいろいろ理由があります。特に女性に対するがんというのは年齢的に若い方が恥ずかしい部分もございませうというような形で、電話で受診をお願いする場合にはそういうことも聞いております。また大腸がんにつきましても、そういう対象者につきましても、病院にかかって同じような検査をする場合もあるからということでなかなかやはり検診につながらないというのがございませうので、その辺を担当といたしましては、病院にかかること以外にも早期発見等も必要なものでございませうという形で今後も努力していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。本当にこのがん対策は町民との競争のような、いかに受診させるかと。国の補助制度がある間に町の努力で受診率をふやしていく、町民の健康を守る、医療費の抑制を図る、医療費も先の年数を見ていくと自然にどんどんが上がっていくという推計をしておりますので、その医療費を抑制するためにもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

もう1点、これは答弁によると企業アクションなのですが、道内で19の企業ということですから白老町は当然入っていないと思いついて聞いていたのですが、40代以降の死亡原因の5割を占めるといふこと、それから、一人一人の意識の向上には企業側の支援体制が必要だということなのです。がん検診を受けないという理由は、仕事が忙しい、時間がないというのが割と多いのです。そういったことから、がん対策推進基本計画では、受診率50%に上げるということをやっています。この企業におけるがん検診企業アクション、全国で984。そういった中で受診率の向上に取り組んで受診を把握している。その結果、このうちの162企業とか団体の平均受診率が73.7%、非常に高いのです。本当に企業というのは人材が大事で宝ですし、その人たちによって企業はかわると思っております。そういったことから、本当にその企業のありようを左右する人材の健康管理をしっかりとやっていくという意味では、やっぱり企業にも町としてしっかりとそういうことを訴えていくことが必要だと思いついて、これはこれからの努力だと思いついてますので答弁はいいです。そういう努力をしていただきたいと思いついてます。

時間がないので次に進みたいと思いついてます。がん教育について伺いたいと思いついてます。最後にしたいと思いついてますので教育長にお願いしたいと思いついてます。がん教育について、現在のがん予防を

含めた、肺がんと書いてありましたけれども、中心に健康教育に取り組んでいるということなのですが、病気への向かい方、それからがん患者に対する理解を深めるなどそういったことがまだ不十分だと言われていて。そういった中で、今日本最大の国民病だとも言われています。そういったことから、対策としてがん対策推進基本計画にがん教育の推進ということがさらに盛り込まれました。そこでがんに対する基礎知識、予防、生命の大切さをアニメ、今各学校に設置されていますけど、電子黒板そういった目で見えるものを利用したり、手引書を利用したり、それからお医者さん、専門のお医者さん、それからがんに罹患して治った方、そういった方々の体験を通して子供たちにごん教育をしているところがあります。大切な人をがんで亡くさないのだ、大切な命に真正面から向かい合っていくのだ、自分に何ができるか考えるのだとそういう場を与えて子供たちにアンケート調査をしたそうです。このがん教育に取り組んでいる学校で、家に帰ったらまず初めに親にたばこをやめるように言いますという話が子供の中からあったそうです。それと検診を勧める。親に絶対検診を受けなさいということをお勧めたいということをお口々に子供たちが言っていたというのです。私は、子供の理解が親に一番逆教育というのですか、子供から親に教育をするという、そしてちょうど親の世代はがん発症の年代なのだろうと。そうすると親ががんで倒れると全部将来設計崩れてしまいます。そういったことも含めて検診率のアップということにも波及効果が期待できるというようにしています。

2011年に東北で大震災がありました。それで、東北の石巻の奇跡というのは今もって語られています。津波に対応して子供が本当にみんな助かったという、それは普段の教育が親に通じ、そしておじいちゃん、おばあちゃんをも巻き込んだという教育だったのです。私はがん教育も、この受けた子供たちが逆教育で親に、おじいちゃん、おばあちゃんに、がん検診の重要性、命は大事なのだ、わたしたちぼくたちにとっても、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんの命は大事なのだということを教育の中で訴える。町長も出前でいろいろやっていますけれども、そういった中でも言葉の端々にそういったことを出して子供たちに教育をしていく、今の子供たちも先ほどの10年、20年たったらそういう年代になります。そういうことを含めて、私は、今後本当に子供の力を、子供の考え、子供の思いというのはすごく重たいものがあるのだなということを今回の東北の問題を通じて感じたわけなのですが、そういったことを含めて、さらにそういったがん教育のあり方を進めていくべきではないかというふうに感じるのですがそのご意見を伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ただいまのご質問ですが、子供たちにごん教育ということで、健康への関心を高め、命を大切に教育ということは大事だと思います。また小中学生の保護者は、特に40歳前後が多いということもありまして学んだことを家庭で話し合えばまたその検診受診率の向上につながると考えております。小学校におきましては、6年生の体育の時間で生活の仕方と病気という中で、教科書に家の人にアドバイスしたいことという欄もあります。そういう中で、家族の方へのアドバイス等含めて学んだことをお伝えするという場面もあります。また中学校においては、保健体育の時間において生活習慣病とその予防ということで、生

活習慣病は特に小学生、中学生で学びますが、がん教育だけで授業時間を確保することは現在の時数ではなかなか難しいということもありますが、ただ日本対がん協会等で中学3年生向けのがん教育のDVDを無償で配付されていて、がん教育の先進地である東京の豊島区と名古屋市等もありますので、そちらも参考にしながら今後のがんに関する学習の充実に向けて研究していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今課長のほうから具体的な部分も含めて、それと町長のほうからもありましたように、学校におきましては実際に保健体育の時間で、例えば中学校においては3年間で48時間の保健の時間があるのです。105時間のうちですからなかなか実際に保健の時間というところでのとり方というのは、そのがん教育というかそこだけを特化してというのはなかなか難しいところがあります。ただ、たばこの問題だとか、飲酒の問題だとかそういうところも含めましてまずはみずからの健康をしっかりと考える。それから食育の部分からもその辺のところは生活習慣病含めてかかわっていくときに教育の中ではやっております。ただ、それが今後今議員のほうからおっしゃったような、家族に向けてのメッセージとして発していくような、そういうこう一つの教育的な方法でこれからまた健康教育については取り組みを各学校とも協議をしながら進めていけるような体制を組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 学校はカリキュラムが決まっています、4月になったらもう1年間のものができあがっているというのは伺っています。そういった中で、私はなぜこういうことを言ったか。子供にこれだけ重たいものをぶつけるのはどうなのかと私自身もありました。ただ先ほどからやりとりしているように検診率は上がっていません。無償券が配布されても上がっていません。これは大人の責任だと私は思います。本人の責任だと思います。がんになるのは、受けないでなるのは本人の勝手だと思うのですが、全部家庭に反映し、子供に影響するわけです。そういったことから考えると、わたしはやっぱり子供の意識の中に命を守ることがどれだけ大事かということはもう本当にわかっているようでどこかでやっぱり同じような思いで、東北の問題ではないですけど、じいさんばあさんが大丈夫だと言ったから大丈夫だとか、父さん母さんが逃げないのだから大丈夫だと、子供は親の背中を見て育っているわけですから、そういった意識というのははびこっているというか、流れとしてあるのです。そういったことからいくと、子供に逆教育しなさいとは厳しい言い方かもしれませんが、やっぱりその意識を変えなければ、本当に白老町はそれだけでなく人口が減っている。病気で亡くなる方も減らしていきたい、医療費も抑制していきたいといういろんなものを含めた以上にそれぞれの家庭をしっかりと守っていききたいという思いがありますので、時間のない中ではあると思っておりますけれども、創意工夫をしてしっかりと取り組んでもらいたいと思っておりますが、もし答弁があれば。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 十分議員がおっしゃる思いというのは受け止めたいと思っております。まずは子供自身が自分の健康をいかに保つかというそのことからがやっぱり出発点ではないかと思うのです。自分の体を守るということから、やっぱり家族の健康を気にする、そういう気持ちを育てる中では家族へのメッセージとなって発することができるのではないかというふうに思っています。ただ学校の中では十分今のことをしっかりと受けとめた形で対応の仕方はあるかと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。